

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ハイパー
【英訳名】	HYPER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 宏一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高 (千円)	4,926,861	16,583,858
経常利益 (千円)	57,914	168,576
四半期(当期)純利益 (千円)	30,171	107,031
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	30,203	115,297
純資産額 (千円)	1,583,970	1,574,860
総資産額 (千円)	5,836,397	4,907,009
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.38	54.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	27.1	32.1

(注) 1 当社は前第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間については記載しておりません。

- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(アスクルエージェント事業)

新規設立：株式会社らくさあ(連結子会社)

この結果、平成25年3月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社2社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

第23期有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。また、当社は第23期第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との対比は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済対策、金融政策の効果を背景に緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、欧州における財政問題の長期化や海外景気の下振れ懸念などにより、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属するコンピュータ販売業界におきましては、景気回復期待によるリプレース需要はあったものの、Windows8の不振、スマートフォンやタブレット端末の人気などの影響により、昨年同四半期に比べパソコンの出荷台数は減少いたしました。

このような状況の下、当社グループは強みである在庫戦略を推進し、特に売れ筋商品の販売に力を入れることにより、売上高の増加に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,926,861千円、経常利益は57,914千円、四半期純利益は30,171千円となりました。

情報機器販売事業

重点ユーザーに対する積極的な営業活動を行ったことにより、パソコンの受注台数は増加したものの、販売価格の下落傾向が続いたため、売上高は3,777,662千円、営業利益は50,446千円となりました。

アスクルエージェント事業

既存取引先の稼働促進や新規取引の拡大が順調に推移したため、売上高は1,148,510千円、営業利益は10,379千円となりました。

その他

その他におきましては、派遣事業を行っております。

その他全体での売上高は687千円、営業損失は195千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、法人向けコンピュータ及び周辺機器の販売を中心に事業を営んでおり、生産状況及び受注状況は記載しておりません。

商品仕入実績

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
情報機器販売事業 (千円)	3,202,412
アスクルエージェント事業 (千円)	1,010,060
その他 (千円)	
合計 (千円)	4,212,473

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
情報機器販売事業 (千円)	3,777,662
アスクルエージェント事業 (千円)	1,148,510
その他 (千円)	687
合計 (千円)	4,926,861

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、第23期有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの運転資金のうち主なものは、販売及び在庫のための商品購入ならびに販売費及び一般管理費によるものであります。

資本の財源

当社グループにおける増加運転資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入等によって調達しております。なお、借入金の返済に関しましては、資金の状況を勘案しつつ、計画的に返済する方針であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

現在の営業環境は、経済対策の効果、円安による輸出環境の改善等を背景に、国内景気に回復の兆しが見られるものの、依然として海外景気の下振れによる景気の下押しリスクは存在しており、今後も引き続き不透明な状況が続くものと認識しております。

当社グループの経営陣は、これまで事業に従事してきた経験や、現在入手可能な情報に基づき、最善の経営判断をおこなっており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、業務の効率化を推し進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,011,500	2,011,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,011,500	2,011,500	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	2,011,500	-	250,865	-	201,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,961,600	19,616	-
単元未満株式	普通株式 400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,011,500	-	-
総株主の議決権	-	19,616	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイパー	東京都中央区日本橋堀留町 2丁目9-6	49,500		49,500	2.46
計	-	49,500		49,500	2.46

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,115,473	1,238,712
受取手形及び売掛金	2,522,867	3,425,296
電子記録債権	94,000	126,385
商品	661,635	509,973
その他	83,475	89,651
貸倒引当金	12,008	16,981
流動資産合計	4,465,444	5,373,037
固定資産		
有形固定資産	42,033	41,002
無形固定資産	305,401	327,563
投資その他の資産		
投資有価証券	10,176	10,811
その他	160,599	161,898
貸倒引当金	76,645	77,916
投資その他の資産合計	94,130	94,792
固定資産合計	441,564	463,359
資産合計	4,907,009	5,836,397
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,871,591	2,952,540
短期借入金	700,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	234,060	233,260
未払法人税等	73,471	21,824
賞与引当金	36,282	19,646
その他	127,890	193,954
流動負債合計	3,043,295	4,021,225
固定負債		
長期借入金	273,045	215,330
その他	15,808	15,871
固定負債合計	288,853	231,201
負債合計	3,332,149	4,252,426

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,865	250,865
資本剰余金	201,000	201,000
利益剰余金	1,138,394	1,146,003
自己株式	14,979	14,979
株主資本合計	1,575,280	1,582,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	420	11
その他の包括利益累計額合計	420	11
少数株主持分	-	1,093
純資産合計	1,574,860	1,583,970
負債純資産合計	4,907,009	5,836,397

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	4,926,861
売上原価	4,364,135
売上総利益	562,725
販売費及び一般管理費	502,095
営業利益	60,630
営業外収益	
受取利息	137
広告料収入	109
その他	435
営業外収益合計	682
営業外費用	
支払利息	2,148
支払手数料	1,000
その他	250
営業外費用合計	3,399
経常利益	57,914
税金等調整前四半期純利益	57,914
法人税、住民税及び事業税	20,292
法人税等調整額	7,827
法人税等合計	28,119
少数株主損益調整前四半期純利益	29,794
少数株主損失()	376
四半期純利益	30,171

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	29,794
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	408
その他の包括利益合計	408
四半期包括利益	30,203
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	30,580
少数株主に係る四半期包括利益	376

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社らくさあを連結の範囲に含めております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	23,303千円
のれんの償却額	2,507

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,563	11.50	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報機器販 売事業	アスクル エージェント 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,777,662	1,148,510	4,926,173	687	4,926,861	-	4,926,861
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,777,662	1,148,510	4,926,173	687	4,926,861	-	4,926,861
セグメント利益又は 損失()	50,446	10,379	60,826	195	60,630	-	60,630

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

のれんについては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円38銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	30,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	30,171
普通株式の期中平均株式数(株)	1,962,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月14日

株式会社ハイパー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井俊次印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイパー及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。